

JIS H 0401 : 2013 溶融亜鉛めっき試験方法 解説 [抜粋]

1 改正までの経緯

この規格は 1950 年に制定され、1954 年、1963 年、1975 年、1983 年、1999 年及び 2007 年の改正を経て今回の改正に至った。

今回の改正は、社団法人日本溶融亜鉛鍍金協会において、JIS 原案作成委員会を組織し、JIS 原案を作成した。

2 改正の趣旨

この規格で規定されている試験方法は、目視試験及び磁力式厚さ試験を除き全てが破壊試験方法である。全数の破壊試験を回避するため、1963 年に JIS H8641 が制定され、溶融亜鉛めっき製品のめっき皮膜の品質が規定された。したがって、この規格は、JIS H8641 とともに改正するのが望ましいが、JIS H8641 は、対応国際規格との整合化の検討が遅れている。このため、今回は、この規格単独で改正された。

3 主な改正点

- a) めっき皮膜厚さの定義 ISO1461:2009 と同様に耐食性に寄与する鉄との合金部分もめっき皮膜の一部とし、トータルのめっき皮膜厚さを定義した。
- b) 付着量試験方法 素材又は製品から試験片を直接採取できない場合について、めっき加工の注文者からの素材及び素材の情報の提供を義務付けることとした。
- c) 磁力式厚さ試験 この規格では実際の製品の多様性に対応させるため、ISO1461:2009 での規定に加えて長尺の試験片に対する測定箇所を規格化した。具体的には、 2m^2 以上の大面積の製品の場合には測定箇所数は 3 か所以上、長尺の試験片の場合には両端及び中央の 3 か所を測定箇所とするなどが規定された。
- d) 密着性試験方法 ハンマ試験の試験片について、湾曲している試験片が適用除外であることを明確にした。また、ハンマ刃先の硬さをビックカース硬さ HV284 以上に変更した。
- e) 性状試験方法（アルカリ試験） 大きな試験片は、適切なサイズの試験片を切り出して試験できることとした。また、旧規格では、100 分を超えて試験の終止点まで測定しなければならなかつたが、100 分を超えて終止点に達しない場合は、適合とすることとした。
- f) 曲げ試験は、対応国際規格にも規定がないことなどから、今回の改正で削除した。
- g) 試験報告書において、“試験方法及び記載事項” の表が追加された。旧規格では、試験片の形状・寸法及び／又は表面積を記載することが規定されていたが、複雑な形状の試験片において不可能な場合もあることから、“試験片に関する情報（形状、試験片寸法及び試験方法）” と変更して、試験片の形状などの情報を表す例としては、写真などが掲げられた。

注) 抜粋の内容については、一般財団法人日本規格協会の許諾を得て、JIS H0401 : 2013 解説より引用、転載しています。本資料の複製および二次利用を禁止いたします。詳細については、日本規格協会発行の JIS 規格票をご参照下さい。